

令和2年4月30日

町立学校児童生徒の保護者様

世羅町教育委員会教育長 松浦 ゆう子

世羅町立甲山小学校長 池岡 妙子

全町立学校の臨時休業の延長について

この度の臨時休業にあたり、保護者の皆様には、お子様の健康管理等、細やかにご対応いただいておりますことに、感謝申し上げます。

世羅町においては、現在のところ新型コロナウイルス感染者の発生はありませんが、近隣市町の状況を見ると、依然として感染拡大について予断を許さない状況が続いております。

このような状況を踏まえ、世羅町教育委員会としては、感染症の予防上必要があると判断し、令和2年5月31日（日）まで臨時休業を延長します。また、これに伴い、この期間中、教育相談所「高野塾」も閉鎖します。

保護者の皆様におかれましては、今回の臨時休業の延長についてご理解いただきますとともに、引き続き、次の事項についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<保護者の皆様へのお願い>

- 臨時休業中は、不要不急の外出を控え、原則として自宅で過ごし、十分な睡眠、バランスのとれた食事を心がけ、家庭学習を行うなど、規則正しい生活をする事。
- 手洗いや咳エチケット、マスクの励行など、基本的な感染症対策を徹底すること。
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しき（呼吸困難）がある場合は、保護者に相談し、医療機関を受診すること。
- お子様や保護者、同居されているご家族の方に新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる場合は、速やかに学校へご連絡ください。

※家庭学習に役立つ「家庭学習サポート情報」を作成し、世羅町教育委員会ホームページに掲載しております。ぜひ、親子でご確認いただき、ご活用ください。